

第2回 五泉市地域公共交通活性化協議会

■日時 :平成24年1月31日(火) 14:00～

■会場 :五泉市福社会館3階 大会議室

■議事次第

1. 開 会
2. あいさつ 会長 伊藤 勝美
3. 議 事
 - (1) 「生活交通ネットワーク計画」について
 - (2) ふれあいバス(基幹バス)の利用状況について
 - (3) ごせん乗合タクシー「さくら号」の利用状況について
 - (4) 平成24年度事業の実施計画案について
 - (5) 平成24年度予算案について
 - (6) 今後のスケジュールについて
 - (7) その他
4. 閉 会

■資料

【配布資料】

◇議事次第 ◇出席者名簿 ◇配席図

【議事資料】

- 資料1. 「生活交通ネットワーク計画」について
- 資料2. ふれあいバス(基幹バス)の利用状況について
- 資料3. ごせん乗合タクシー「さくら号」の利用状況について
- 資料4. 平成24年度事業の実施計画案について
- 資料5. 平成24年度予算案について
- 資料6. 今後のスケジュールについて

■出席者(敬称略)

	所 属	役 職	氏 名	備 考
1	五泉市	市長	いとう かつみ 伊藤 勝美	会長
2	新潟交通観光バス株式会社	常務取締役	たまき こうすけ 田巻 耕介	
3	蒲原鉄道株式会社	代表取締役専務	しげの かずひろ 茂野 一弘	
4	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社総務部	企画室長	にしだ さとし 西田 聡	
5	泉観光バス株式会社	代表取締役	せきづか まさゆき 関塚 政行	
6	社団法人新潟県バス協会	事務局長	こばやし まさゆき 小林 正幸	欠席
7	五泉市ハイタク協議会	会長	たきざわ りゅう 瀧澤 龍	
8	新潟県新潟地域振興局 新津地域整備部	部長	こばやし ひとし 小林 斉	
9	五泉市都市整備課	課長	つかの ふみお 塚野 文雄	
10	新潟県五泉警察署	署長	さわだ さくみ 澤田 作美	代理出席 交通課長 かとう やすえい 加藤 保栄
11	五泉市老人クラブ連合会	副会長	わたなべ てるお 渡邊 照男	
12	五泉市小中学校 PTA 連絡協議会	会長	たかの てるつぐ 高野 晃次	欠席
13	長岡技術科学大学	准教授	さの かずし 佐野 可寸志	副会長 欠席
14	国土交通省北陸信越運輸局 企画観光部交通企画課	課長	さいわい みなこ 幸 美奈子	新任
15	国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局	首席運輸企画専門官	きむら かずみ 木村 一美	
16	新潟県新潟地域振興局 企画振興部	部長	くまくら のぼる 熊倉 昇	

	所 属	役 職	氏 名	備 考
17	新潟市秋葉区地域課	課長	かわせ まさゆき 川瀬 正之	代理出席 企画係長 おぐれ かつふみ 尾暮 克文
18	加茂市福祉事務所	所長	あおやぎ よしき 青 柳 芳樹	代理出席 次長 めぐろ ひろゆき 目黒 博之
19	阿賀野市総務課	課長	せきかわ つぐお 関川 嗣雄	代理出席 庶務係主任 すぎやま さとる 杉山 悟
20	五泉商工会議所	専務理事	おやなぎ たかし 小柳 隆	新任 監査員
21	村松商工会	事務局長	いしだ みつえい 石田 光榮	監査員
22	五泉市商工観光課	課長	にしかわ かずあき 西川 和明	
23	五泉市社会福祉協議会	会長	ひうら みつお 樋浦 三男	
24	五泉市健康福祉課	課長	こじま たかし 小島 隆	代理出席 課長補佐 てらだ とおる 寺田 亨
25	日本労働組合総連合会 新潟県連合会 下越地域協議会五泉支部	副支部長	さとう よしのり 佐藤 良徳	
26	五泉市高齢福祉課	課長	おちあい ひであき 落合 英昭	
27	五泉市教育委員会 学校教育課	課長	おぐろ つねき 小黒 常樹	

■事務局（五泉市企画政策課）

- 事務局長 川村 正美
- 事務局次長 塚野 剛樹
- 事務局員 中村 康輔
- 事務局員 松尾 聡
- 事務局員 本間 泰巳

■議事録

開会 14:00	
司会 (川村事務局長)	<p>定刻になりましたので、第2回五泉市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。</p> <p>次第に基づき進めさせていただきます。</p> <p>はじめに伊藤会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>本日は足元の悪い中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、日頃、市政運営にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。</p> <p>さて、公共交通総合連携計画の策定に伴いまして、平成22年10月に、ふれあいバスと乗合タクシー「さくら号」の運行を開始してから、早いもので1年と4ヶ月が経過いたしました。この間、委員の皆様には、多大なご協力をいただきました。おかげをもちまして、大きな事故もなく、順調に運行しているところでございます。また利用者からは、様々なご意見を頂戴しておりまして、今後も利用しやすい公共交通を目指していく必要があると思っております。</p> <p>本日は、国の新しい補助制度に対応するための「生活交通ネットワーク計画」について、来年度の事業計画案、予算案などが議題となっております。</p> <p>忌憚のないご意見を賜り、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご指導のほどお願いいたします。</p>
司会 (川村事務局長)	<p>続きまして、委員の方の変更がございますので、ご紹介させていただきます。</p> <p>名簿の14番・幸委員、20番・小柳委員、以上2名の方が変更になりました。</p> <p>なお、前任者に引き続きまして、小柳委員からは監査委員をお願いいたします。</p> <p>それでは、新たに委員となりましたお二人から、自己紹介を一言ずつお願いしたいと思います。</p> <p>自己紹介</p> <p>ありがとうございました</p> <p>これより、議事を会長にお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>それでは議事に入る前に、本協議会規約第12条第2項の規程により「会議の成立は委員の過半数」となっておりますが、委員の出席数を事務局から報告してください。</p>
事務局(松尾)	<p>委員27名中、出席は24名です。</p>
伊藤会長	<p>ただいま事務局から委員27名中24名出席との報告がありましたので、この会議は成立しております。それでは議事に入ります。</p> <p>はじめに、「(1)「生活交通ネットワーク計画」について」を議題とし、事務局の説明を求めます。</p>
事務局(本間)	<p>説明に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料の確認</p> <p>それでは、説明に入らせていただきます。</p> <p>(1)「生活交通ネットワーク計画」について、資料1をご覧ください。今年度は、国</p>

の地域公共交通活性化再生総合事業費補助金に係る経過措置ということで、補助金をうけて事業を行っていましたが、今年度でこれまでの補助事業が終了します。平成24年の4月から、地域公共交通確保維持事業の新たな補助事業をうけるため、この「生活交通ネットワーク計画」を当協議会で策定をする必要があるということで、今回の議題に掲げさせていただきました。

ごせん乗合タクシー「さくら号」については、新しい補助事業の地域公共交通確保維持事業のうち、地域内フィーダー系統として、当協議会で計画を策定し、平成24年6月30日までに国に提出するものです。後ほど、新年度の事業計画のところでも説明いたしますが、「さくら号」のほかに協議会で運営しております「ふれあいバス」についても、新しい補助事業の地域間幹線系統として補助をうける予定ですが、こちらにつきましては、新潟県的生活交通確保対策協議会で策定している「地域間幹線系統確保維持計画」に載るように、これから調整を図っていきたいと考えております。本日は、ごせん乗合タクシー「さくら号」に関する計画である、この「生活交通ネットワーク計画」の地域内フィーダー系統関係につきまして、審議をお願いします。

それでは、資料1「生活交通ネットワーク計画」(案)について、ご説明させていただきます。まず計画の名称を、「五泉市地域内フィーダー系統確保維持計画」としてあります。五泉市でいうところの「さくら号」が該当する計画になります。

「2. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性」というところで、五泉市内の公共交通について記載しております。このなかで、「さくら号」及び「ふれあいバス」の運行により、交通の確保・維持することが住民の生活交通の手段を存続させていくためには必要であるとしています。今後も引き続き「さくら号」、「ふれあいバス」の運行を行っていくことにより、地域交通の確保維持を図っていくところです。

「3. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」につきましては、平成22年3月に策定いたしました五泉市地域公共交通総合連携計画の事業目標とさせていただきます。「さくら号」の1日当たりの平均利用者数は213人以上、収支率は34.3%以上とするということを当面の目標とし、達成状況について評価を行っていきたいと考えています。

(2)の「事業の効果」ですが、この「さくら号」の運行によって、ドア to ドアによる運行で、高齢者等の外出支援、医療・学校・商業・公共交通等へ移動する際の利便性が向上し、これにより、地域の活性化が期待できます。これまで以上に利用しやすい公共交通を目指していきます。

次に、「4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者」のところですが、こちらにつきましては、運行予定者の部分は未定となっておりますが、これまでの実証運行の実績や、運行エリアの近隣に事業所を有しているなど、安定的に地域の交通手段を確保するため、現在さくら号を運行委託しております五泉市ハイタク協議会と、これから協議を行って

	<p>いきたいと考えております。また、この部分には、協議会ではなく個々の事業者がこの運行予定者の欄に入る予定でありますので、4月の運行までに話を詰めて決定したいと考えております。</p> <p>「5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額」とありますが、こちらにつきましても、現在運行しているハイタク協議会と協議を進め、運行事業者が決まった段階で資料を作成したいと考えております。</p> <p>「6. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」ということで、現在の運行エリアが記載されております。五泉東エリア、五泉西エリア、村松エリアと、現在3つのエリアがございますが、記載されている通り、幹線系統と接続する系統として、補助事業の該当となる形で申請したいと思っております。</p> <p>「7. 協議会の開催状況と主な議論」については、この地域公共交通活性化協議会において、皆様から審議をいただきまして、その開催状況を記載する予定であります。</p> <p>「8. 利用者等の意見の反映」についてですが、さくら号の利用者の代表である老人クラブ連合会や PTA 連絡協議会の代表の方も当協議会の構成員となっておりますので、当協議会で十分に協議を行い、利用者に意見を反映させた計画を策定して行きます。</p> <p>「9. 協議会メンバーの構成員」はご覧の通り、本日の協議会メンバーの構成員となっております。この法定協で議論を行い、「五泉市地域内フィーダー系統確保維持計画」を策定したいと考えています。</p> <p>計画の内容については、以上になりますが、運行事業者については現在運行委託をしております五泉市ハイタク協議会と、今後細部を詰めて、6月30日の提出期限までに、資料を作成し提出したいと思っております。これから、この内容を見据えて準備を行っていききたいと考えておりますので皆様ご審議をよろしくお願いいたします。</p>
伊藤会長	<p>ただいま、「生活交通ネットワーク計画」についてご説明いただきました。今後運行計画また費用の点において話を詰めていくということであります。</p> <p>質問ございますか。</p>
関塚委員	<p>基本的な質問で大変恐縮なのですが、「生活交通ネットワーク計画」(案)ということで、1から9まで説明をいただきましたが、これは、さくら号の運行については今まで通り進めるのだけれども、事業目標について1日当たりの利用者を213人以上、収支率を34.3%以上に定めるという理解でよろしいのですか。</p> <p>そのほか、私が勉強不足で申し訳ないのですが、例えばフィーダー系統という文言を私は全く理解が出来ておりません。この書類を見て、ご審議下さいと言われてもむずかしいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>

事務局 (川村事務局長)	この部分につきまして、まだこれから詰めなければならない部分があります。ただ、新しい制度での沿革を早く皆様にご説明申し上げる部分もありましたので、現状というところでの協議をしていただきたいとお願いしたところであります。この運行事業者につきましては、ハイタク協議会とこれから詰めて行きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
関塚委員	そうしますと、今後のスケジュールで、6月下旬に決算報告について説明をいただけるのであれば理解できるのですが、今の状況では、なかなか理解が難しいと思います。「生活交通ネットワーク計画」というものはどういうものなのかという説明をいただかないと、なかなか審議がむずかしいのではないのでしょうか。
事務局 (川村事務局長)	今現在のこの状況のなかでの計画(案)ということで、提出のときにはこの(案)は取って提出ということになりますけれども、今後協議を行う部分につきましては、また皆様に書面等でご連絡を差し上げてご理解いただきたいと考えております。
樋浦委員	(「生活交通ネットワーク計画(案)」)の1, 2, 3は理解できるような気がします。が、運行予定者については、これから決定しますと言われても、承認しづらいのではないかと思います。大体のところで結構なのですが、こういうところにあたってみるとか、または、今まで通りのかたちでいくだとか、そういうのが少しでもあれば、皆さん納得できるのではないのでしょうか。
事務局 (川村事務局長)	その部分につきましては、現在ハイタク協議会というものがありますので、そちらのほうと十分詰めていきたいと考えております。
小柳委員	表1に関しては、10月1日以降の計画をするという認識でよろしいですか。
事務局(本間)	これについては、4月1日からの運行についての計画になっています。今回のフィーダー計画につきましては、運行は4月からとなりますが、その計画については6月30日までに国に提出ということになっておりますので、今回策定するフィーダー計画の資料の提出についても6月30日までに作成をして提出するかたちになります。
小柳委員	スタートはいつからなのですか。
事務局(本間)	運行については4月1日からです。運行に間に合うように事業者を定めまして、国への計画提出については6月30日が期限となります。
事務局(中村)	そもそも、なぜ、こういう計画を定めなければならないかということを説明させていただきますと、以前に、活性化再生総合事業という、国土交通省の補助金をいただいて、この事業に取り組んできたところですが、その補助金の制度自体が無くなったということです。本来であれば、3年間は2分の1の補助をいただいて、4年目以降補助金は0になります。補助金は国からはいただかず、その3年間の間に補助なしで運行できるように頑張りなさいよ、という制度だったと思います。それが、今までの制度が変わって無くなった、ということです。 今度新しく出来たのが、3年間では終わらないけれども、長く支援しますよと

	<p>このような制度となります。バスについては、依然として地域間という制度が今まで通り継続しますし、このデマンドも含めたかたち、地域間とその細かいところをつなぐ、ここにはフィーダーとなっておりますけれども、そういった部分も補助の対象にしましょうということです。今回、私たちの乗合タクシー「さくら号」も補助にのっていかねばというところではあります。</p> <p>支援を受けるにはどうしたらいいのか、計画を定めなければということで、前の会議のときにも、国土交通省から補助の制度について少しご説明をいただいたところでございます。計画の年度自体は、4月から3月までの年度ではなくて、今まで、バスの補助年度に使われていた、10月から9月までという年度が補助年度になります。3月末までは補助金を経過措置でもらっておりますので、24年度の補助の部分になると、まず4月1日から9月末までの半年分が1回目の補助の年度になります。それ以降は10月1日から次の年の9月末までということになります。本来であれば、もっと早く、運行前に計画を出せということなんでしょうけれども、国土交通省で、再生総合事業の経過措置を受けた自治体は計画の提出について平成24年6月末まででいいということになっておりますので、運行のスタートの時期と計画を出す時期というのがずれておりますが、制度自体がそうになっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>
瀧澤委員	<p>私の理解不足なのかもしれませんが、6月末まで計画を提出して運行は4月からというのがちょっと理解出来ないということと、これはあくまでもさくら号のことに関してですが、協議会のなかに各社あるわけですけれども、いつまで協議して、いつ頃から変わってくるのかというところについて、教えていただきたいと思っております。</p>
事務局（中村）	<p>さくら号の協議については、運行の妨げにならない範囲で期限を決めてやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。なぜ運行は4月がスタートで、資料の提出は6月まででいいのかと言われると、逆に制度上そうになっているとしか言いようがありませんが、全国的なものですので、よろしくお願いいたします。</p>
瀧澤委員	<p>わかりました。期限が先で、計画の提出が後ということではあります。さくら号の運行は続けていかなければならないということですね。それで今、この書面で了解いただくのですか。</p>
事務局 （川村事務局長）	<p>今日、いろいろご質問をいただきました。空欄の部分もありますので、そこを埋めて書面で協議させていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>

伊藤会長	<p>ただいま事務局が申しあげました通り、計画(案)のまま、ご説明があった部分は承認いただきまして、後はハイタク協議会のと話を詰めていき、運行予定者などを決定するという、審議をいたしまして、また必要があれば協議を行うということで、ご了解いただけますでしょうか。</p> <p>質疑なし</p> <p>無いようでありますので、次に(2)ふれあいバスの利用状況についてと、(3)ごせん乗合タクシー「さくら号」の利用状況について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局（本間）	<p>まず、(2)ふれあいバスの利用状況について、資料2をご覧くださいと思います。</p> <p>22年10月から運行開始いたしました、ふれあいバスの月別の利用者数です。1日当たりの利用者数、それから、各バス停別の利用状況、月別の収入となっております。昨年12月までの資料を載せさせていただきました。</p> <p>まず、月別利用者数です。22年の10月からの利用者数を載せておりますが、傾向を見ますと、冬場の12月から2月まで利用が多くなっております。これにつきましては、積雪、路面の凍結、また悪天候によりまして、バスを利用者数が増えていると考えられます。逆に、8月の利用者数が少なくなっておりますが、ふれあいバスは学生、特に高校生の利用が多いということで、夏休みのため利用者が減少しております。平均利用者数ですが、平日の利用者が土日の利用者の約3倍となっております。平日と土日のダイヤが違いますので簡単に比較はできませんが、このことから、通学および通勤の利用が多いということが見て取れるかと思えます。利用者数につきましては、ご覧のグラフの通り、季節ごとの変動が結構大きくなっております。昨年22年の10月から12月、それから23年の10月から12月と同じ時期を比較しますと、22年の利用者が3ヶ月で17,233名、23年の利用者が22,768名と3割以上増加しております、運行から1年が経過し、市民の足として定着してきているということが読み取れるかと思えます。</p> <p>それから次のページですが、バス停別利用状況ということで、22年から秋期、冬期、春期、夏期と乗降調査を年間4回行い、各バス停の利用状況を載せております。ご覧いただいておりますように、五泉駅前、村松駅前、五泉高校前、学校町1丁目の利用が多くなっておりますが、この学校町1丁目というのは、村松高校最寄りのバス停となっております。このことから、五泉高校および村松高校の学生の利用が多いということが見て取れるかと思えます。</p> <p>4. 収入をご覧ください。月別の収入を載せておりますが、収入の内訳ということで、現金で乗った方が約6割、乗り放題券(1ヶ月の定期券)が約3割、残りが回数券での利用となっております。ふれあいバスの利用状況としては以上となります。</p> <p>つづきまして、22年の10月からふれあいバスとともに運行を開始した、(3)ご</p>

	<p>せん乗合タクシー「さくら号」の利用状況について説明させていただきます。こちらにつきまして、22年10月からの利用登録者、利用登録世帯、月別利用者数、平均利用者数、年代別利用者、乗降場所ランキング、収入金額の表が載せてあります。</p> <p>まず、利用登録者ですが、23年12月現在、五泉市の人口が55,383人、さくら号の利用登録をされている方が5,585人となっております。五泉市の人口の約1割の方から、現在登録をいただいております。登録者の男女の割合は右の円グラフ、女性が約6割、男性が約4割となっております。それから2番目、利用登録世帯ということで、五泉市の世帯数18,387世帯のうち、登録いただいた世帯は2,861世帯となっており、全世帯の約15%からご登録いただいております。地区別の登録割合は、右下の円グラフ、五泉地区が約6割、村松地区が約4割となっております。</p> <p>それでは次のページ、月別の利用者数をご覧くださいと思います。さくら号につきましても、季節によって利用者数の変動がございますが、22年の10月から12月の3ヶ月間と、23年の10月から12月の3ヶ月間とを比較しますと、22年は利用者数の3ヶ月の合計が8,188人、23年は11,012人となっております。やはり約3割増となっております。こちらにつきましても、運行から1年経過して、利用者の足として定着してきているということが見て取れるかと思えます。さくら号につきましては、月曜日から土曜日までの運行で、日曜日はお休みとなっており、平日の利用者数は土曜日の約2倍となっております。さくら号は高齢者の利用が多いのですが、平日は車を持たない高齢者がさくら号を利用し、週末は家族の車などを利用しているというようなことが考えられます。</p> <p>次に、年代別利用者、乗降場所ランキングですが、22年10月から、23年12月までの利用の合計を記載しております。年代別の利用者をみますと、80代の方の利用が最も多く、続いて70代、60代の利用者が多く、ご覧のとおり、90代の方の利用も述べ1,000人以上ご利用いただいております。乗降場所ランキングと合わせてみると、高齢者の方が医療機関を受診し、公共施設や大手スーパーや商店で買い物をして家に帰るといった利用が定着してきていると思われる。次に、月別の収入とその内訳です。左下の円グラフをご覧くださいますと、現金での運賃収入が約5割、それから、回数券の利用が約4割強、残りが高齢者の助成券と福祉タクシー券の利用となっております。さくら号の利用状況については以上です。</p>
伊藤会長	<p>ただいまの、ふれあいバスとさくら号の利用状況について、皆様のご質問等ございましたでしょうか。</p> <p>質疑なし</p> <p>よろしければ、次、(4)平成24年度事業の実施計画案についてと(5)平成24年度予算案について、事務局の説明を求めます。</p>

<p>事務局 (川村事務局長)</p>	<p>(4)と(5)の内容説明に入る前に、一点私からお願いを申し上げたいと思います。次年度事業の実施計画案並びに予算案につきましては、現時点で想定される点を踏まえて作成しております。今後大きな変更が必要となる場合は、3月に改めて協議会を開かせていただいて、ご審議いただきたいと考えておりますけれども、大きな変更点がない場合は、3月に書面にて協議をさせていただきたいと考えております。3月まで、まだ不確定要素がありますので、そのようなことでお願いしたいと思います。従いまして、本日はそれぞれの案についてご説明をさせていただいて、ご意見・ご質問を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>伊藤会長</p>	<p>ただいま、事務局から説明があった通り、(4)平成24年度事業の実施計画案についてと、(5)平成24年度予算案については、現時点での案ということであり、大きな変更となる場合は改めて協議会を開催させていただきたいと思っておりますし、変更がなければ、書面で協議をさせていただくということでございます。質問等ございますか。</p> <p>質疑なし</p> <p>よろしければ、内容について、説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (本間)</p>	<p>それでは、資料の4-1から4-3までご覧いただきたいと思っております。まず、資料4-1、平成24年度ふれあいバスの実施計画(案)ですが、1. 運行形態 道路運送法4条による一般乗合運行(定時定路線型)を継続いたしますが、運行の効率化及び収支率の改善に向けて、実施主体や委託方法等の見直しを検討していきます。</p> <p>先程も申し上げましたけれども、平成23年度まで国の補助事業に係る経過措置ということで、協議会で補助金を受け取りますが、これについて23年度で終了するため、平成24年4月から地域間幹線系統としての運行を行うための調整を図っていきます。</p> <p>2. 運行ルート・バス停・バス待合所についてですが、利便性の向上及び運行の効率化に向けて、利用状況や乗降調査の結果等を踏まえ、随時運行ルートやバス停等の見直しを検討していきます。</p> <p>3. 運行日・運行ダイヤですが、JR や他の公共交通機関との連携や、利便性の向上及び運行の効率化に向けて、利用状況や乗降調査の結果を踏まえ、運行日・運行ダイヤの見直しを検討していきます。</p> <p>4. 運賃については、今年度と変わるところが一点ございます。これまで、乗り放題券ということで、1ヶ月の定期券を販売しておりましたが、定期的に利用している方から、1ヶ月毎に更新するのが大変手間であるというお話がありまして、これら、利用者の要望にこたえるために、2ヶ月券、および3ヶ月券の販売を24年度から行いたいと思っております。これによりまして、利用者からの要望に応えるとともに、利便性の向上、及び利用促進を図りたいと思っております。料金につきましては、そこに載せてあります通り、乗り放題券一般の方の場合1ヶ月6,000円で</p>

販売しておりましたが、2ヶ月券は12,000円、3ヶ月券は18,000円となります。それから、その下の学生用ですが、今までは1ヶ月3,000円で販売しておりましたが、それに加えまして、2ヶ月券を6,000円、3ヶ月券を9,000円で販売したいと思います。運賃について、その他の部分につきましては、今年度と同じ内容となっております。

5. 運行車両につきまして、平成24年3月に五泉市で新たに車両を1台導入、これまでの2台と合わせまして、計3台を委託している運行事業者へ貸与を行って、ふれあいバスの運行を行っていききたいと思います。

6. 乗降調査ですが、利用者の属性、バス停ごとの利用状況、平均乗車密度などを把握するために、24年度につきましても、年4回実施、調査を行っていききたいと思います。

7. アンケート調査ですが、利用者の満足度や、需要などを把握するために年1回、内容につきましては今後検討していききたいと思います。利用者に対してのアンケート調査を実施しまして、その利用について、利用者の満足のいような方法を考えていききたいと思います。ふれあいバスの実施計画(案)については以上です。

つづきまして、資料の4-2をご覧くださいと思います。平成24年度 ごせん乗合タクシー「さくら号」の実施計画(案)です。

1. 運行形態ですが、道路運送法第4条による区域乗合運行を継続するが、運行の効率化及び収支率の改善に向けて委託内容等の見直しを検討していきます。23年度まで、国の補助金にかかる経過措置として協議会で受けていた補助事業が終わるため、平成24年4月から地域公共交通確保維持改善事業の地域内フィーダー系統としての運行を行うための調整を図っていきます。

2. 予約・利用方法ですが、これまで通りの予約・利用方法とし、利便性の向上に向けて、利用状況や利用者からの要望等を踏まえて、必要に応じ見直しを検討していきます。

3. 運行エリアにつきましては平成23年度同様の運行エリアとし、利便性の向上及び効率化に向けて、利用状況や利用者からの要望等を踏まえ必要に応じて見直しを検討していきます。現在のエリアですが、基本エリアとしまして、A 五泉東エリア、B 五泉西エリア、C 村松エリアとなり、共通エリアとしまして、D 五泉共通エリア、E 五泉東・村松共通エリアとなっております。基本的なエリアにつきましては23年度同様、24年度も運行を行って行きたいと考えております。4. 運行日・運行時間ですが、これにつきましても23年度と同様、月曜日から土曜日までの運行とし、日曜日、祝日、お盆(8/14～16)・年末年始(12/31～1/3)は運休ということで、こちらも利用状況やアンケート調査の結果などを踏まえて、必要であれば見直しを行っていききたいと思います。

次のページをご覧ください。5. 運賃・割引につきましても、23年度同様の内容となっております。こちらもアンケートですとか、利用者からの希望などを踏ま

えて、必要であれば、見直しを行っていきたいと考えております。

6. アンケート調査ですが、こちらも23年度同様、年1回実施とし、時期、方法、内容、対象等は今後検討し決定いたします。さくら号については以上となっております。

次に、資料4-3 平成24年度 公共交通利用促進事業の実施計画(案)ですが、1. 五泉市公共交通時刻表の作成ということで、ふれあいバス、ごせん乗合タクシー「さくら号」、高速バス、民営路線バス、加茂市営市民バスなど、市内を運行する公共交通に関する総合パンフレットを作成する計画です。

つづきまして、2. 利用説明会の開催ということで、(1)ふれあいバスやごせん乗合タクシー「さくら号」の利用方法などを周知するため、町内会や老人クラブの会合、お茶の間サロンなど、複数の方が集まる場所に出向いて説明会を行いたいと思います。また、さくら号の利用促進を図るために、利用者登録の手続きを行いたいと考えております。

3. (仮称)利用促進会議とありますが、こちらは実は23年度の実施計画のなかにあったのですが、23年度は手をつけられなかった内容となっております、ごせん乗合タクシー「さくら号」の検討組織を設立し、「公共交通を地域で維持する考え方」を周知するとともに、利用促進につながる仕組みを検討していきます。それから、運行上の課題、問題点などを検討し、定期的に運行の改善を図ります。そして、そのメンバーは、五泉市、各エリアの住民、利用者の代表、企業の代表、五泉市ハイタク協議会、五泉市社会福祉協議会等とします。

4. その他、広報ごせんや五泉市ホームページにふれあいバスやごせん乗合タクシー「さくら号」の利用方法や運行のPRを掲載し、利用促進を図りたいと考えております。平成24年度 公共交通利用促進事業の実施計画(案)につきましましては以上となります。

次に、資料5をご覧ください。平成24年度五泉市地域公共交通活性化協議会予算(案)について説明をさせていただきます。まず1. 歳入ですが、負担金といたしまして、市の負担金は55,758,000円、繰越金が1,000円、それから諸収入ということで、ふれあいバス運賃収入が11,614,000円、さくら号の運賃収入が12,347,000円となっております。合計79,720,000円の歳入を予算としてあげております。

つづきまして、2. 歳出ですが、運営費のうち、会議費としまして、92,000円、事務費としまして、40,000円、事業費といたしまして、こちらは事業者への委託料ということですが、79,577,000円、償還金といたしまして、1,000円、予備費といたしまして10,000円、合計が79,720,000円の歳出を予算としてあげております。

23年度と変わったところといたしましては、補助事業の変更に伴いまして、今まで、協議会で受けていた補助金というものがなくなりまして、運行事業者が直接補助を受けるということになっておりますので、その部分が24年度からの変

	更になります。資料5の協議会の予算につきましては以上となります。協議をよろしく願いいたします。
小柳委員	資料5で質問です。1. 歳入の3、諸収入のところですが、ふれあいバスとさくら号の運賃収入について、23年度の運賃収入が月別に出ておりましたが、ざっと計算してみると、24年度予算の収入よりも23年度の実績のほうが多いように思われるのですが。利用促進と言いながら、予算額が少なくなっているのはどうなのかと思ひまして、質問いたしました。
事務局（中村）	今年度については、非常に乗りが良かったと思っております。金額の浮き沈みだけをみるのではなくて、大体何人乗るのかということから、ふれあいバスとさくら号の推計をしております。今回の資料は、スタートからの累計15ヶ月となっておりますので、年度が違っておりますので、予算の数字とも違っております。バスにつきましては、10月から9月までの合計を見ると、23年度より若干少ない金額となっております。さくら号につきましては、23年度より若干多い額で計算しているところでありますが、バスについては、おっしゃる通り、少なめに見積もっていると思います。
伊藤会長	他にございますか。 <input type="checkbox"/> 質疑なし 無いようですので、次に進めさせていただきます、(6)今後のスケジュールについて事務局の説明を求めます。
事務局（本間）	それでは、今後のスケジュールについて、資料6をご覧いただきたいと思ひます。まず本日1月31日の内容につきまして、「H23 第2回 五泉市地域公共交通活性化協議会」ということで、そこに載せてあります。ここには記載してありませんが、先程説明しました通り、3月に書面でまた協議をさせていただきたいと思ひます。必要があれば、書面ではなく協議会を開催したいと思ひます。それから、6月下旬に「H24 第1回 五泉市地域公共交通活性化協議会」ということで、主に平成23年度決算について協議させていただきたいと思ひます。それから11月下旬に第2回ということ、上半期の利用状況および公共交通利用促進事業の実施状況について説明したいと思ひます。その他、随時ということ、公共交通利用者説明会、(仮称)利用促進会議ということ、予定いたしております。今後のスケジュールについては以上です。
伊藤会長	今後のスケジュールについて質疑ございませんか。 <input type="checkbox"/> 質疑なし それでは、このように進めさせていただきたいと思ひます。
事務局 (川村事務局長)	今日の会議につきまして、先程も申し上げましたけれど、新年度から新しい制度での事業運営となるということで、はっきりとした議案議決というふうにならなかった点につきましては皆様にお詫び申し上げたいと思ひます。今後は、説明等も含めまして、十分ご理解いただけるよう努力して参りたいと思ひますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

伊藤会長	<p>ほかに質疑ございませんか。</p> <p>質疑なし</p> <p>それでは、一点だけ皆様にご了解いただきたいと思いますが、本協議会の内容について、名簿等を市広報およびホームページ等に掲載させていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、第2回「五泉市地域公共交通活性化協議会」を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
閉会 15:15	